

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人や非行に陥った少年の更生と社会復帰には、本人の強い意志とあわせ、家庭、職場、学校、地域社会などの理解と協力が不可欠です。

犯罪を誘発させない環境づくりを目指し、各地区では街頭啓発やミニ集会を行います。「社会を明るくする運動」にあなたも参加してみませんか。

重点目標

地域住民の理解と協力により、犯罪・非行を防止し、罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を支える

街頭啓発

7月1日(水) 17:00~18:00
富士・吉原・鷹岡 各商店街

第48回

社会を明るくする運動

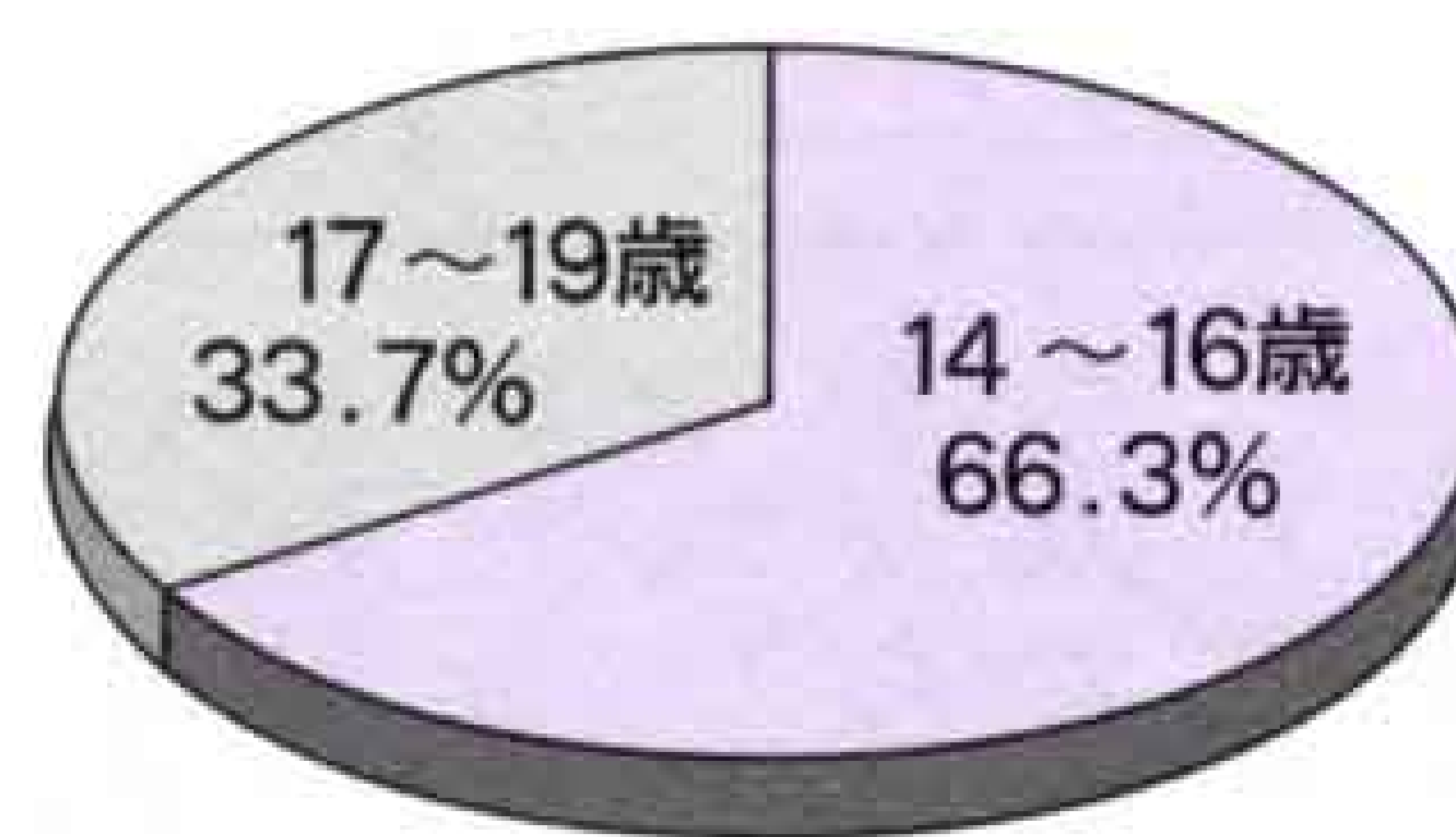
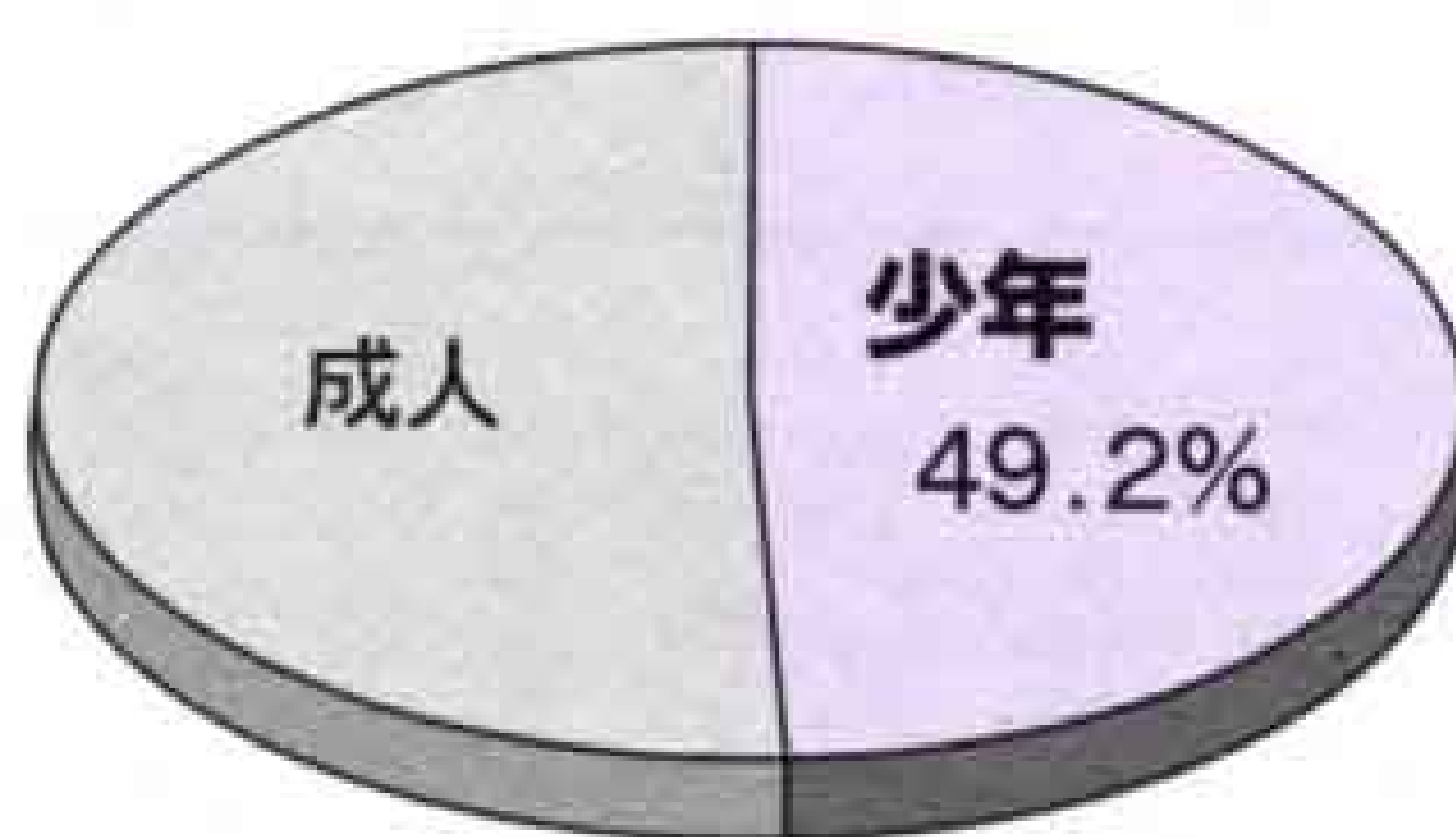
～ふれあいと対話が築く明るい社会～

強調月間 7月1日～31日

全国で検挙される人の半数は少年

平成8年中に刑法犯検挙補導人員の49.2%を少年が占めています。その中心となっているのは、14～16歳の少年であり、全体の66.3%を占めています。

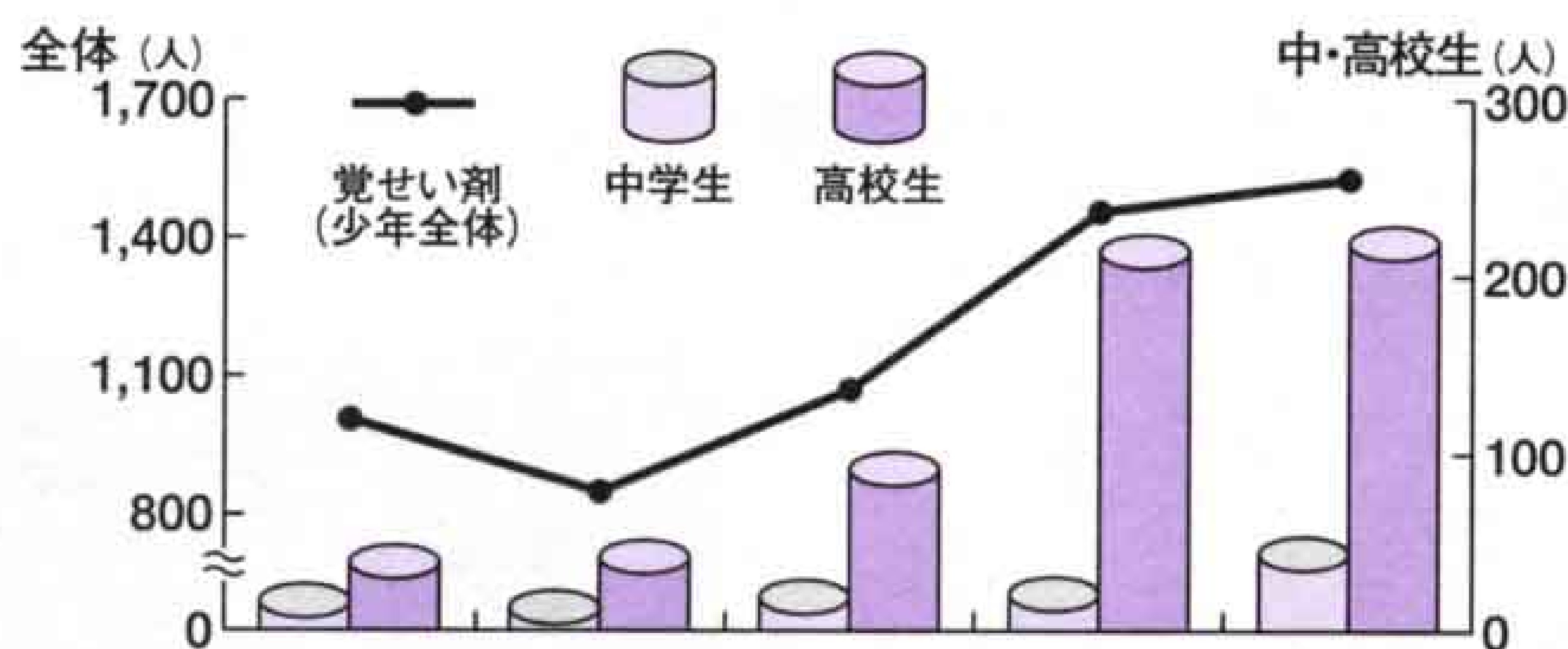
- 刑法犯に占める少年の割合 (交通関係を除く)
- その中心は、低年齢層の少年です



覚せい剤乱用少年が増加、高校生にもまん延

平成9年中に覚せい剤の使用などで補導された少年は1,596人。このうち半数が無職の少年ですが、高校生や中学生の覚せい剤の使用が急増しています。

- 覚せい剤乱用で補導された少年の推移 (少年全体/中・高校生)



年次	5年	6年	7年	8年	9年
覚せい剤	980	827	1,079	1,436	1,596
中学生	17	13	19	21	43
高校生	38	41	92	214	219



問い合わせ
社会福祉課 内線2311

※各グラフは警察庁の統計データをもとに作成